

表 紙 共 4 葉	
仕様書番号	管営31-4
作成年月日	31. 1. 25

31年度陸上自衛隊北宇都宮駐屯地
電力使用需給

件 名	31年度陸上自衛隊北宇都宮駐屯地電力使用需給				
図 名	表 紙				
縮 尺	-	作成年月日	平成31年 1月25日	図面番号	1/4
管理課長	営繕班長	合 儀		電気主任技術者	電気係長
航空学校宇都宮校 管理課 営繕班					

仕 様 書

1 件 名 31年度陸上自衛隊北宇都宮駐屯地電力使用需給

2 概 要

(1) 需要場所 陸上自衛隊北宇都宮駐屯地
栃木県宇都宮市上横田町1, 360

(2) 業種及び用途 官公庁

3 仕 様

(1) 供給電気方式・供給電圧(標準電圧)・計量電圧(標準電圧)・標準周波数
及び電気方式

ア	供給電気方式	交流3相3線式
イ	供給電圧(標準電圧)	6,000ボルト
ウ	計量電圧(標準電圧)	6,000ボルト
エ	標準周波数	50ヘルツ
オ	電気方式	1回線受電

(2) 31年度契約電力及び予定使用電力量

ア 契約電力 650キロワット
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい計量器により計測される値が原則としてこれを越えないものとする。)

イ 予定使用電力量 2,803,000キロワット時
(月別の使用予定電力量は別紙のとおり)

(3) 使用期間

平成31年4月1日00:00～平成32年3月31日24:00

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有 り

電力会社の検針方法 遠隔自動検針

(5) 需給地点

需給場所における陸上自衛隊北宇都宮駐屯地の施設した第1号柱
の開閉器電源側と東京電力株式会社の架空引込線との接続点

(6) 電気工作物の責任分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ

4 その他

(1) 入札価格の算定にあたっては、力率は85%(割増、割引無の基準値)とし燃料費調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

(2) 電力供給において料金を計算する場合の単位及び端数処理は次のとおりとする。

ア 料金の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は少数点以下を切り捨てる。

イ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は少数点以下を切り捨てる。

平成31年度月別使用予定電力量
(平成31年4月～平成32年3月)

項目 月	使用電力量 (KWh)	その他季 屋間 使用電力量 (KWh)	夏季 屋間 使用電力量 (KWh)	ピーク 時間 使用電力量 (KWh)	夜間 使用電力量 (KWh)
4	187,000	108,000			79,000
5	178,000	92,000			86,000
6	202,000	129,000			73,000
7	264,000		122,000	38,000	104,000
8	261,000		121,000	38,000	102,000
9	242,000		107,000	34,000	101,000
10	214,000	125,000			89,000
11	223,000	135,000			88,000
12	242,000	135,000			107,000
1	254,000	134,000			120,000
2	256,000	146,000			110,000
3	280,000	146,000			134,000
合計	2,803,000	1,150,000	350,000	110,000	1,193,000

(注)

- ※ 夏季 : 毎年7月1日から9月30日までの期間
- ※ その他季 : 毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間
- ※ その他季屋間使用電力量 : その他季における「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量
- ※ 夏季屋間使用電力量 : 夏季におけるピーク時間及び「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量
- ※ ピーク時間使用電力量 : 夏季における毎日午後1時から午後4時までの時間で使用する電力量
- ※ 夜間使用電力量 : ピーク時間使用電力量、その他季屋間及び夏季屋間使用電力量以外の使用電力量
- ※ 休日等 : 日曜日・「国民の祝日に関する法律に規定する休日」及び1月2日
1月3日・4月30日・5月1日・5月2日・12月30日・12月31日

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条件

- (1) ①平成29年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②平成29年度の未利用エネルギー活用状況、③平成28年度の再生可能エネルギーの導入状況、④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量(予定使用電力量の割合)、⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要 素	区 分	配点
①平成29年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位:kg-CO ₂ /kWh)	0.425未満	70
	0.425以上 0.450未満	65
	0.450以上 0.475未満	60
	0.475以上 0.500未満	55
	0.500以上 0.525未満	50
	0.525以上 0.550未満	45
	0.550以上 0.575未満	40
	0.575以上 0.600未満	35
	0.600以上 0.625未満	30
	0.625以上 0.650未満	25
②平成29年度の未利用エネルギー活用状況	0.650以上	20
	0.675%以上	10
	0%超 0.675未満 活用していない	5 0
③平成29年度の再生可能エネルギー導入状況	5.00%以上	20
	3.00%以上5.00%未満	15
	1.50%以上3.00%未満	10
	0%超 1.50未満	5
	活用していない	0
④グリーン電力証書(※)の調達者への譲渡予定量(予定使用電力量の割合)	5.0%	10
	2.5%	5
	活用しない	0
⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※財団法人日本エネルギー経済研究所グリーンエネルギー認証センターの認証に係るグリーン電力証書に限る。

- (2) グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を国に譲渡することとする。譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の保有者を管理するための帳簿等の名義を陸上自衛隊航空学校宇都宮校会計課長に変更することをいう。書類等がある場合、その書類等も譲渡することとする。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1(1)の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1(1)の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1(1)の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1(1)の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

適合証明書

平成 年 月 日

(契約担当官等)

契約担当官

陸上自衛隊航空学校宇都宮校

会計課長 小黒 真由美 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名印

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

1 平成29年の状況

	項 目	自社の 基準値	点数
①	平成29年度1kwh当たりの二酸化炭素 排出係数(調整後排出係数) (単位:kg-CO ₂ /kWh)		
②	平成29年度の未利用エネルギー活用状況		
③	平成29年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	譲渡予定量	点数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力の割合)		

⑤	需要家への省エネルギー・節電に関する情報 提供の取組		
---	-------------------------------	--	--

①～⑤の合計得点			
----------	--	--	--

注1: 第1項の「自社の基準値」及び「譲渡予定量」並びに「点数」欄には、配点表により算出した値を記入する。

注2: 第1項の合計点数が70点以上となった者を入札適合者とする。

注3: 第1項の条件を満たすことを証明する書類を添付すること。